

## 介護保険負担限度額認定証の更新について

介護保険制度では介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、短期入所施設）利用者の負担減額のため、所得段階に応じた食費と居住費の負担限度額が設けられています。認定期間は1年間（7月1日～平成26年6月30日）ですので、平成24年度認定を受けていた人も介護保険負担限度額の認定を受けるためには更新の手続きが必要です。対象者には6月上旬に更新の申請書類を送付しますので、更新の手続きをしてください。

また、現在認定を受けていない介護保険施設利用者でも、平成24年中の所得や世帯の状況などにより対象になる場合もありますので、高齢福祉課介護保険係に問い合わせください。

- 問合せ先 高齢福祉課  
〔☎ 0837(52)5229〕

## 県産木材を利用して家を建てる人を支援します

県では、品質の優れた優良県産木材等を利用し、耐震性など一定基準を満たす住宅を新築される人に、建築費用の一部を助成します。

- 助成額 50万円
- 申請手続
  - ①県の窓口へ計画中の住宅が事業の条件を満たすか事前の確認を受けてください。
  - ②建築に着工される前に、使用される木材について、やまぐち県産木材認証センターに「優良県産木材の認証申請」を行って、認証を受けてください。
  - ③認証を受けられた後、山口県に助成金の申請を行ってください。
- 問合せ先 県企画流通課  
〔☎ 083(933)3395〕

## 市民総社会参加活動に参加しましょう

花苗の植え付けや管理、空カン拾い、清掃活動などにより、美しい環境とおいしいのあるまちづくりを進めたいと思います。市民の皆さんによる積極的なご参加をお願いします。

日時は、統一日を中心に各地区の実情をふまえて実施してください。

- 市民総社会参加活動統一日

- ・春季 6月15日 日
- ・秋季 11月16日 日  
14時～16時
- 問合せ先 生涯学習スポーツ推進課  
〔☎ 0837(52)5261〕

## 施設園芸栽培農家の皆さんへ

加温機を利用されている施設園芸栽培農家の皆さんを対象に、燃油価格の高騰に対応した事業を実施します。希望される人は、6月14日 日 までにご連絡をお願いいたします。

- 事業内容
  - ①省エネ設備のリース料への一部助成
  - ②燃油高騰時の燃油購入費用補てん
- 実施条件
  - ①代表者・規約の定めのある3人以上のグループ（県内）
  - ②省エネルギー推進計画の作成
  - ③燃油購入費用補てんを受ける場合は予め基金の積み立てが必要です。
- 問合せ先 美祢農林事務所農業部  
〔☎ 0837(54)0037〕  
農林課  
〔☎ 0837(52)1115〕

## 児童手当の現況届の受付がはじまります

児童手当受給者は、引き続き手当を受ける資格があるかどうかを確認するために、毎年6月に現況届を提出することが義務付けられています。

期限内に届出をされない場合は6月分（10月期支払）以降の手当てが受けられなくなることがありますので、必ず手続きをしてください。

- 対象者 児童手当を受給している人（公務員は勤務先での手続きとなります。）
- 提出方法 児童手当を受給している全ての人に「現況届」を郵送します。
- 提出先 地域福祉課、各総合支所総合窓口課、各出張所
- 提出期限 6月28日 日
- 提出書類
  - (ア) 児童手当・特例給付現況届
  - (イ) 印鑑
  - (ウ) 受給者の健康保険証の写し（美祢市の国民健康保険の人は不要です）
- ※ただし、下記の健康保険以外の人は年金加入証明書が必要です。
  - (1) 健康保険被保険者証
  - (2) 船員保険被保険者証

- (3) 私立学校教職員共済加入者証
- (4) 全国土木建築国民健康保険組合員証
- (5) 日本郵政公社共済組合員証
- (6) 文部科学省共済組合員証
- (7) 共済組合員のうち勤務先が独立行政法人又は地方独立行政法人であることが明らかかなもの
- (エ) 別居監護申立書及び住民票（児童と別居している場合のみ）  
※住民票は、児童の別居先が市外の場合のみ必要です。別居児童を含む世帯全員のものを、本籍・続柄に省略のないものを提出してください。
- (オ) 平成25年度（平成24年分）所得課税証明書（受給者及び配偶者のもの）  
※平成25年1月1日現在市外に居住していた受給者（配偶者）のみ提出が必要です。平成25年1月1日時点で居住していた市区町村にて証明書の交付を受けてください。  
配偶者が受給者の控除対象である場合は、配偶者の所得課税証明書は必要ありません。

- 問合せ先 地域福祉課  
〔☎ 0837(52)5228〕

## 美祢市シルバー人材センター入会説明会

- 日時・場所 6月17日 日
  - ・9時 美東事務所
  - ・10時30分 秋芳事務所
  - ・14時 美祢事務所
- 問合せ先 公益社団法人 美祢市シルバー人材センター美祢事務所  
〔☎ 0837(53)0541〕

## 鳥インフルエンザについて

中国からの帰国者（※）で、38℃以上の発熱と急性呼吸器症状（咳、のどの痛み、息苦しさ等）がある人は、受診する前に宇部健康福祉センターに電話で連絡し、受診等についてご相談ください。

※「帰国者」とは発症10日以内の中国への渡航者又は居住歴がある人

- 問合せ先 宇部健康福祉センター  
〔☎ 0836(31)3200〕

## 美祢市太陽光発電システム設置助成事業を実施中

市では、自然エネルギー普及促進及び地球温暖化防止のため、住宅用太陽光発電システムの設置に対し助成をします。

- 対象者 ※下記の全てを満たす人
    - ①美祢市民（美祢市民又は、美祢市民となることが明らかであること）
    - ②美祢市内の居住用個人住宅所有者（自らが居住すること、又は居住することが明らかであること）
    - ③市税完納者
  - 助成額 1kwあたり 1万円（上限3万円、千円未満切り捨て）
  - 実施期間 平成26年3月31日頃まで
- ※なお、この事業は予算枠に達した時点で終了となります。
- 助成方法 助成額相当の美祢市商工会発行商品券 カルストさくらギフト券（市内加盟店で利用可）を交付
  - 申請方法 交付申請書に必要書類を添付し生活環境課へ提出のこと
  - 申請に必要な添付書類
    - ①事業計画書
    - ②見積書又は、契約書の写し
    - ③設置予定場所の位置図
    - ④設置予定場所の写真
    - ⑤市税の滞納がない証明
    - ⑥住民票
    - ⑦その他市長が認める書類
  - 申込・問合せ先 生活環境課  
〔☎0837(53)1090〕

## 危険物安全週間

「あなたこそ 無事故を担う 司令塔」

6月2日頃から6月8日頃は危険物安全週間です。

この機会に、身近な危険物の存在についてもう一度確認し、その正しい取扱いや保管に努めましょう。

- 保管、取扱いのポイント
  - ①保管、取扱いの場所では火気を使用しない。
  - ②周囲は常に整理整頓し、不要なものを置かない。
  - ③容器は転倒、転落しないようにする。
  - ④高温になる場所に置かない。
  - ⑤スプレー類は火炎に向けて噴射しない。
  - ⑥使用前に注意事項をよく読み正しく取扱う。

- 問合せ先 消防本部予防課  
〔☎0837(52)2286〕

## 男女共同参画週間

6月23日頃から29日頃までは、「男女共同参画週間」です。

平成25年度のキャッチフレーズは「**紅一点じゃ、足りない。**」です。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「**男女共同参画社会**」を実現するためには政府や地方公共団体だけでなく、国民の皆さん一人ひとりの取組が必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

- 問合せ先 男女共同参画推進室（地域福祉課内）  
〔☎0837(52)5228〕

## 専門医等による不妊相談

不妊で悩んでいるご夫婦に対し、専門医等による相談を行います。

- 開催場所 県宇部健康福祉センター（宇部市常盤町2丁目3-28）
- 開催日時 6月21日（要予約）  
16時～19時
- 相談対応者 田村博史先生（山口大学医学部附属病院）  
今井佳子先生（臨床心理士・生殖心理カウンセラー）
- 費用 無料
- 申込・問合せ先 県宇部健康福祉センター健康増進課  
〔☎0836(31)3200〕  
〔✉al3220@pref.yamaguchi.lg.jp〕

## 六次産業化に取り組んでみませんか

市では農林水産業者の人や加工、販売業をされている皆さんの六次産業化を応援します。

市内で生産される多種多様な農林水産物の六次産業化にチャレンジしてみませんか。

日頃、考えられている農林水産物の新たな加工・販売への取り組みに係る費用の一部を助成します。

- (例)・秋芳梨や厚保くりを使ったデザート  
・美秋木材を使った小物  
・その他商品の開発又は販路拡大の経費

- 対象者 市内在住の個人、農林水

産業団体、市内に住所を有する事業者等

- 問合せ先 六次産業振興推進室  
〔☎0837(52)5224〕（商工労働課）  
〔☎0837(52)1115〕（農林課）

## 「離乳食学級」開催

- 開催日時 6月12日（日）  
10時～11時30分  
（受付9時50分～）
- 開催場所 美東保健福祉センター
- 内容
  - ・離乳食の進め方についての話
  - ・月齢に応じた離乳食の試食
- 対象 5～11か月までの乳児と保護者12組（先着順）
- 参加費 100円
- 持参するもの 母子手帳、エプロン、スプーン
- 申込・問合せ先 美祢市保健センター  
〔☎0837(53)0304〕  
美東総合支所総合窓口課  
〔☎08396(2)5005〕  
秋芳総合支所総合窓口課  
〔☎0837(62)1909〕

## 6月1日から7日は「水道週間」です

市では、この期間中に水道用パッキンの無料配付を行います。

蛇口から水漏れがある、パッキンが傷んでいるなどでお困りの場合は、ご来庁ください。

- 配付場所 上下水道事業局及び美東秋芳分室（秋芳総合支所内）
- 期間 6月3日（日）～6月7日（金）
- その他 パッキンの数量に限りがあります。また、パッキンは、シングルレバーに対応していません。
- 問合せ先 上下水道事業局  
〔☎0837(52)0795〕  
美東秋芳分室  
〔☎0837(62)1908〕

**6月納付** **納期限**  
**カレンダー** **7月1日**

納付種別	納付対象
市県民税	1期
住宅使用料	6月分